

平成29年2月定例会 総括審査会

神山悦子議員

委 員	神山 悅子
所 属 会 派 (質問日現在)	日本共産党
定 例 会	平成29年2月
審査会開催日	3月15日（水曜日）



神山悦子委員

3月11日の大震災原発事故から今月で丸6年を迎え、7年目に入ろうとしている。こうした中で自主避難者への住宅無償提供打ち切りの3月31日が迫っている。また、飯館村、川俣町山木屋地区、浪江町、富岡町の避難指示が解除され、帰還困難区域を除いて全て解除となることから、本県は大きな節目を迎えていた。

しかし、今もふるさとに戻れずにいる避難者は県内や県外に約7万7,000人、災害関連死は2,100人を超えていた。まだ病院や商店、学校などのインフラは整わず、住民は不安を抱えたままである。賠償の打ち切りや除染の不徹底も新たな苦しみをもたらしている。

まず、県内と県外の自主避難者への住宅無償提供が打ち切られ、いよいよ今月末で退去させられるが、住まいが決められないでいる自主避難者が、現時点で県内、県外にどのくらいいるのか聞く。

避難地域復興局長

4月以降の住まいが決まっていない自主避難者の世帯数については、戸別訪問等の結果から先週末時点において確認できた世帯のうち1.9%で、227世帯となっている。その内訳は県内が76世帯、県外が151世帯となっている。

神山悦子委員

2月の段階よりは未定の世帯が減ったとは思うが、実際には苦渋の選択を迫られた結果だと思う。仮設住宅にまだ残っている方はほとんどが高齢者である。郡山市に避難している川内村の住民は、「4月になったら仮設住宅を壊すと言われたから、仕方なく丸をつけた。」と共に通して述べている。こんなおどしとも言えるやり方をとって退去を迫ってきたのが実態ではないか。強制的に仮設住宅を追い出すような人道に反することをやるべきではないと思うが、県はどのように考えているのか。

避難地域復興局長

これまで自主避難者に、3回の戸別訪問等を通じて丁寧に話を聞き、4月以降の行き先について相談している。特に強制的に追い出すという考え方でやっているのではなく、丁寧に聞きながら、本人のためによい方法を一緒に考えていく状況と認識している。

神山悦子委員

ぜひその態度を貫いてほしいが、南相馬市や都市部では賃貸住宅が逼迫しているとか、家賃も高いとか、3月は入学や

転勤などの移動時期でもある。子供の学校や高齢者の通院などやむを得ない事情で住まいが確保できない自主避難者については、仮設住宅の供与を延長すべきと思うが、どうか。

避難地域復興局長

自主避難者への仮設住宅の供与延長については、応急救助という災害救助法の考え方から、応急仮設住宅の供与を本年3月末までとし、それ以降については県独自の支援策に移行することとしている。

住まいの確保ができていない避難者に対しては、住宅事情に詳しいNPO法人を活用して、新たな住まい探しのサポートや転居等に関する手続の補助を行うなど、避難元の市町村等と連携してしっかりと取り組んでいく。

神山悦子委員

ただいま答弁にあった災害救助法ではこれ以上継続できないと言うが、原発事故は他の災害とは全く違う。そういう意味では違った対応があつてしかるべきだと思う。

避難者は、せめて県が富岡町につくるふたば医療センター（仮称）が開院するくらいまで待ってくれないのかと言っている。そして、その間は仮設住宅を集約してもよいから、一定戸数を残してほしいとの声も上げている。また、県外の避難者からは、退去を迫られて精神的に追い詰められている何人かの相談が直接私たちにも寄せられている。帰れる条件がない事情がある方については延長して対応すべきではないか。もう一度聞く。

避難地域復興局長

仮設住宅については、応急救助という考え方の、あくまでも仮の住居なので、今後の本当の生活再建のためにはきちんとした住居に1日も早く移ってもらうことが基本であると考えている。

そのために、仮設の提供は終わるが、県として新たな支援策を打ち出して対応していることと、戸別訪問でいろいろ事情を聞きながら、課題の解決に取り組んでいるところでるので理解願う。

神山悦子委員

先日、NHKのまとめでも、県のつかんだ避難者の数字と市町村がつかんでいる数が2万数千人と余りにも違いがあつたとのことであり、県と市町村がつかんでいる数字の根拠が違うこともあるとは思うが、今述べられた避難者支援という角度は絶対に忘れないでほしい。

もう一つは、帰還した方もこれから帰還する方も、私の住む郡山市に避難している方は、この6年間の避難生活で、人工透析などかかりつけ医がもう決まっている。それで避難元に戻っても診療所には必要な診療科が足りない。帰還した方が避難先でのかかりつけ医療機関への通院も可能になる手立てを検討すべきではないかと思うが、どうか。

避難地域復興局長

通院の手立てについてだが、帰還した方が安心して生活することができるよう、避難指示が解除された市町村においては、近隣の主要な医療機関等へのバス等の運行事業が実施されている。

今後も医療機関の開設や再開の状況、帰還した方のニーズを踏まえながら、地元市町村、国とともにに対応していく。

神山悦子委員

私は直接聞いたが、「郡山市と川内村の間は大変遠く、川内村に帰っても病院に通えない。郡山市のかかりつけ医に通うには郡山市の別の借り上げアパートにいる娘に協力してもらわなければならない。子供3人を抱えた娘に頼って通院をお願いするしかない。」こういう方もいる。通院バスと言うけれど近隣にしか行かない。もともとの避難先である中通り

までは遠い。当面の間はそういう意味でのもっと柔軟な通院体制を考えることが必要だと思うので、それを指摘しておきたい。引き続き支援を願う。

県が進めている人口減少対策で定住・二地域居住に取り組んでいるが、そうして県外から呼び込みながら、避難者への支援は打ち切るのはどう考へても矛盾しているのではないか。すぐには帰還できない避難者に対しては、多様な選択があつてもよいのではないか。すぐには戻らない、戻れない人には支援をする。戻る人にももちろん支援をする。白か黒か、戻る戻らないだけの2つの選択では決断できないのがこの原発事故の実態だと思う。県が長期的な支援をすべきと思うがどうか。

避難地域復興局長

避難を継続する方々がいることは十分承知している。この方々の1日も早い帰還や生活再建のために、全国の生活再建支援拠点における相談対応、またふるさととのきずなを維持するための情報提供など、必要な支援を今後とも継続していく。

神山悦子委員

二重住民票という考え方も提起されているが、なかなか実現しない。いろいろな支援を行っても3月末までに帰れない人は何世帯か残るのではないか。特に県外の場合などは多いと思う。そのとき、県は人道的にどのような形でどう対応するのか。私は住まいを確保して支援すべきと思うが、あと半月しかないので、そこだけ聞いておく。

避難地域復興局長

今残り2週間程度となってきたが、これから期間においても、戸別訪問やNPO法人の住宅のサポート等をフルに活用して、1人でも多く次の住まいがしっかりと見つかるようにサポートしていきたい。

神山悦子委員

避難解除後の市町村の課題について聞く。パネルを用意した。

(パネルを示す) 今月3月31日で飯館村、川俣町山木屋地区、浪江町が、4月1日で富岡町が避難解除となる。帰還困難区域を除いて全て解除となる。このことに関して聞くが、この解除を決めるに当たって住民からは時期尚早との意見が強く出されていた。村や町を二分するとの意見もあったと聞いている。しかし、国の早期帰還を求める強い方針のもとで市町村もやむなく決断したのが実態だと思う。

帰還を決めて、さまざまな課題が山積している。避難自治体職員の過重労働、過重負担も心配である。役場が本庁に戻った富岡町では郡山市から2時間以上かけて通勤する職員もいる。本庁以外に出張所もあるから、むしろ帰還してからが最もマンパワーが必要ではないか。しかし、他県の応援もだんだん縮小の方向である。

まず、県は被災市町村の職員の確保に向けてどのように支援していくのか聞く。

総務部長

被災市町村の職員の確保については、これまで土木、保健師などの県の一般職員や任期付職員の派遣を初め、全国自治体への職員派遣要請や市町村職員採用試験の合同説明会の開催等により支援を行ってきており、これらの取り組みに加えて、全国自治体等を対象とした復興状況の視察事業の実施や政令指定都市への個別訪問活動の強化等により、引き続き、被災市町村の復興・創生に必要な職員の確保に取り組んでいく。

神山悦子委員

充足できるか。

総務部長

これまでの取り組みに加え、今年度は政令指定都市を含めた全国の都道府県を訪問して要請を強化している。また、実際に他の都道府県の職員に来てもらう取り組みも始めた。福島県の特に被災してこれから避難解除になる市町村は復興のスタートとなる。そういうときに役場も複数置く状況になり、非常に厳しい状況であることも丁寧に説明しながら取り組んできており、ことしの2月1日現在では、要望数651名に対して、決定したのが545名である。引き続き、取り組みをしっかりと進めていく。

神山悦子委員

県職員を派遣している県自身も職員不足は同じだと思う。復興対応は今後も当分継続すると思うので、県職員を増員すべきではないか。

総務部長

職員の増員については、正規職員や任期付職員の採用を初め、即戦力となる他県等の応援職員の受け入れ、さらには専門性を有する国の独立行政法人や民間企業等の職員の受け入れなど多様な方策により必要な人員の確保に努めてきており、今後とも、復興の進捗状況や中長期的な行政需要等を踏まえながら、しっかりと職員の確保を図っていきたい。

神山悦子委員

これまで6年間頑張ってきた自治体職員である。相当疲れてもいると思う。むしろこれからが大変だと思うので、職員確保はこれまでの考えにとらわれずに必要なところにきちんと配置できるようにすべきである。

次に、医療、福祉分野のマンパワー不足について聞く。避難者のP T S Dに相当する高い心理的ストレスが前年度より増加しているとの指摘がある。心のケア対策事業は一層強化が必要だが、国から被災3県への補助金が年々減額され、18億円だったものが14億円と、この3年間で4億円も減額されている。県は自殺対策の基金を充てて費用を捻出しているようだが、被災者の心のケアの充実にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

被災者の心のケアについては、県内5カ所に設置した心のケアセンターの臨床心理士等による訪問活動などに重点的に取り組んできた。

今後とも、被災者の心のケア事業が実施できるよう国に必要な財源の確保を要望するとともに、ふるさとへの帰還等、被災者の生活環境の変化に対応するため、心のケアセンターに帰還者支援のための組織を新たに創設するなど、充実に取り組んでいく。

神山悦子委員

3月31日に避難指示を解除する浪江町では、介護施設が不足しており、当面はデイサービスや訪問介護だけで対応するしかないと言っている。本会議でも宮川えみ子議員が浜通り全体の医療や介護の不足を指摘したが、私は双葉地域に限つて質問したい。避難地域12市町村の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設において休止している施設数及び入所制限している施設数をお示し願う。

保健福祉部長

避難地域12市町村の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設で休止している施設は、現在7施設である。また入所制限をしている施設については、昨年の10月1日現在で5施設となっている。

神山悦子委員

同じ避難地域12市町村における特別養護老人ホームの入所希望者数、つまり特養の待機者数をお示し願う。

保健福祉部長

避難地域12市町村の特別養護老人ホームの入所希望者数は、平成28年4月1日現在で1,102名となっている。

神山悦子委員

つまり開所できないでいる休止状態、それから入所制限せざるを得ない状態の中で待っている人がこれだけいるということである。1,000人以上もいるため、この体制の充実は非常に大事である。そもそもこのような状態になったのは原発事故のためだが、もう一つは介護職員が足りない、集まらないことだと思う。宮川えみ子議員もただしたが、県は、新年度から国の月額1万円相当の加算が拡充されると答弁したもの、県独自の処遇改善については言及がなかった。もう一度聞く。

保健福祉部長

まず浜通り地方の介護職員の賃金引き上げの処遇改善策については、これまで特例措置として全額国庫による賃金手当制度の新設を国に求めてきている。なかなか実現していないが、引き続き強く働きかけていく。

また、この地域においては、県外から来て働いてくれる介護職員に対して、特別な手当などを今現在実施している。

神山悦子委員

国の加算制度1万円は全国どこでもやっている。この原発に近い地、そして被災地でもある地域でなかなか人が集まらないのであれば、それに上乗せする県独自の支援策がなければ集まらないと思うが、そのよう答えてよいのか。直接処遇改善につながるようにしないと、周辺の環境整備をやっただけでは集まらないと思うので、引き続きの課題にしてもらいたい。

次に、避難解除された市町村やこれから解除される市町村の除染について聞く。除染しても再び線量が高くなっている箇所が多くある。住民の不安が拭えないから、帰れるのかという状況である。除染特別地域におけるフォローアップ除染や里山除染がなかなか進まず、国にもっと形が見えるよう求めるべきと思うが、どうか。

生活環境部長

除染特別地域においては、面的除染終了後においても、地元市町村の意向を十分に反映し、フォローアップ除染や住宅周辺の里山の再生を図るための事業など、必要な除染等の措置を国が責任を持って確実に実施するよう引き続き求めていく。

神山悦子委員

モデル事業だけではなくもっと具体的になるよう求めておきたい。

避難解除されると問題なのは、1年後に生活費等を含む精神的賠償がなくなることである。そして、今行っている各種税金の免除制度、医療費、介護保険料などの免除制度が続いているか心配だとの声がある。市町村が避難解除後も税を減免した場合に国の減収補填があると聞いており、これを求めるべきと思うが、どうか。

総務部長

市町村税の減免に対する減収補填については、県の提案、要望活動を初めさまざまな機会を捉えて国に求めており、今後も市町村の意向を踏まえ求めていく。

神山悦子委員

同様に、避難指示が解除される区域の国保税及び介護保険料等の減免等の措置を現行制度が継続するよう国に求めるべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

今後、避難指示が解除される区域の国保税や介護保険料等の減免等の措置については、既に避難指示が解除された市町村と同様の減免措置が受けられる見込みであり、今後も現行制度が継続できるよう、国の財政支援を引き続き強く要望していく。

神山悦子委員

これらの減免制度は、まさに避難した方々の命綱である。戻ってからも、ぜひ継続を求めておく。

次に、原発事故の収束、廃炉について聞く。昨年に引き続いて、このところ3・11の大地震の余震と見られる地震が頻発している。今議会の自民党の代表質問における最後の演説で、「この事故、天災とはいえた時のとった・・・」などと発言があり、私は自分の耳を疑った。7年目に入る今、この認識は大きな後退ではないか。前佐藤雄平知事は福島原発事故について、2012年12月定例会で「人災と言うべきもの」と答弁している。天災と人災とでは、原発事故への対応が全く違ってくる。原発の安全神話にどっぷりつかり、私も含めて共産党が事故前から何度も指摘してきた津波対策、そして土木学会を始めとした専門家の意見も無視して原発を推進してきたことが今度の事故の要因であり、まさに人災ではないか。二度と福島原発のような事故を繰り返さないためには、徹底した福島原発の事故原因の究明が必要だと思う。

国、東京電力はオールふくしまの願いである福島第二原発の廃炉をいまだに明言していない。ことし2月には世耕経済産業大臣が、3月には安倍首相も、東京電力に判断を求めるとの発言を繰り返している。知事が再三求めても明言しない。これほど知事や県民を愚弄している話はない。しかも、ことしの3月11日、東日本大震災追悼式典での安倍首相の式辞では、本県の原発事故に一言も触れなかった。県は廃炉を明言させるため、宮本議員が代表質問で求めたように県民集会を開くべきである。これについては知事の答弁はなかった。

私は同じ東京電力の原発がある新潟県の米山知事と連携すべきと思う。米山知事は、福島第一原発の事故の検証がなされないいうちは柏崎刈羽原発の再稼働は認められないとの立場を明確に打ち出している。

そこで、同じ東京電力の原発立地県である新潟県の米山知事と連携して、福島第二原発の廃炉、そして柏崎刈羽原発の再稼働中止を国や東京電力に明言させるように迫るべきと思うが、知事の見解を聞く。

知事

福島第二原発の廃炉については、これまで国及び東京電力に対し繰り返し求めてきている。

引き続き、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向け、強く求めていく。また、他の原子力発電所については、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に対応されるべきと考える。

神山悦子委員

知事にもう一度聞く。

安全に対応されるべきものとなつていればまだしも、それがないのが今の全国の原発の状況ではないか。米山知事にまだ会つたことはないのかどうかわからないが、もしそうであれば早期に会つてはどうか。

昨年6月に福島第一原発のメルトダウンが事故からわずか3日後だったことがわかつた。これは新潟県の技術検討会で東京電力が明らかにしたためにわかつたのである。そして、米山知事になってからもこの技術検討会をさらにふやして、福島原発事故の検証を進めている。米山知事は、医師でもあり弁護士でもある。1999年の東海村のJCO事故でも、大量被曝した患者を当時放射線医学総合研究所にいた米山氏が診ている。そういう意味でも、新潟県の米山知事と率直に会つて連携して、我が県が求める福島第二原発の廃炉と一緒に迫る。他県のことに出さないと言っており、そこは知事の判断かもしれない。しかし、会う必要はあるのではないかと思うので、もう一度聞く。

知事

新潟県知事は、柏崎刈羽原発の再稼働について、昨年の12月県議会において県民の命や暮らしに関する検証が必要、あるいは将来的に再稼働の議論を閉ざしていないと答弁している。いずれにしても本県においては、県内原発の全基廃炉の実現に向け、引き続き国及び東京電力に対し強く求めていく。

神山悦子委員

再三求めても、福島第二原発の廃炉を国や東京電力は互いの責任、判断に任せて実現しないのであれば、本県の復興などあるのか。そういう意味では、知事が本気で第二原発廃炉を国、東京電力に迫つて明言させるまで頑張つてもらいたい。

ところで、昨年12月20日に経済産業省「東電改革提言」が出された。原発事故に係る廃炉費用はこれまでの2倍で22兆円との試算額を発表している。しかし、この数字すら、みずから認めているように、数値の根拠は曖昧だと言われており、今後も膨らむ可能性は大きい。原発コストは決して安くはないことがここでも明らかである。この際、国も東京電力も原発はきっぱりゼロと決断するよう求めておきたい。

福島原発廃炉作業で燃料デブリの取り出しが始まり、カメラが入つたり、自走式のサソリ型のロボットも入つたが、またふぐあいが発生した。そして、今週に入って、福島第一原発1号機でもカメラがふぐあいを起こしている。第一原発2号機の調査に使用したサソリ型ロボット等にかかった費用について聞く。

危機管理部長

ロボット等の費用については公表されておらず、承知していない。

神山悦子委員

私は国会議員を通じて調べた。サソリ型ロボットを含めた事業費は、概算で約14億円弱と回答があった。これは、「原子炉格納容器内部調査技術の開発」というプロジェクト名で、2014年～15年度及び2016年～17年度、これらのロボット以外の費用も含めてこれだけかかっているとの回答だったが、どう思うか。

危機管理部長

ロボットの費用については、国に問い合わせたところ、1～3号機の格納容器の調査に要する経費の一部であり、区分することは難しく、公表できる値はないと聞いている。

神山悦子委員

県はこの作業をどのように評価しているか。

危機管理部長

ロボット等の調査によって、圧力容器下部の映像、それから格納容器内の放射線量などが確認され、溶融燃料の取り出しに向けて貴重な情報が得られたものと考える。廃炉の取り組みについては今後も前例のない困難な作業が続くことから、国及び東京電力に対し、世界の英知を結集しながら、安全を最優先に着実に進めるよう引き続き求めていく。

神山悦子委員

これらの費用も含めて相当な金額がかかると思うが、今、国も東京電力も含めて、電気料金に上乗せしてこのコストを国民や新電力に負担させようとしている。本来であれば、「原発利益共同体」がみずから負担をすべきものである。福島第一原発の廃炉等にかかる費用については、新電力や国民に負担させるべきではないと求めるべきと思うが、どうか。

企画調整部長

福島第一原発の廃炉費用等の負担のあり方については、廃炉や原発事故に伴う賠償等が着実に進められるよう、国と東京電力の責任においてしっかりと対応されると理解している。

神山悦子委員

そうではないところが多くあるので、費用も含めて国、東京電力としっかりと対峙して対応願う。

次に、復興について聞く。

そもそも政府は復興期間そのものは2011年から10年間としていたはずだが、その方針が大きく変えられた。事故からの5年間を集中復興期間、6年目以降は復興・創生期間として、避難者への住宅無償提供の打ち切りなど、賠償や除染の打ち切りも含めて県民切り捨てを進めている。その一方で、復興の名のもとで拠点整備や大型公共事業をどんどん加速させている。イノベーション・コスト構想が打ち上げられているが、被災地浜通りの本当の復興につながるのかどうか非常に疑問である。

まず、県はイノベーション・コスト構想に係る関連予算について、新年度当初では約700億円を計上しているが、これにとどまるはずはないと思う。関連予算の今後の見込みについて聞く。

企画調整部長

平成29年度当初予算における構想関連の予算については、各プロジェクトの推進や、地元企業の参入支援はもとより、広く道路、農業基盤等のインフラ整備も含め700億円程度と見込んでいる。今後は福島復興再生特別措置法の改正法案に盛り込まれた重点推進計画制度等の新たな枠組みを活用しながら、人材の育成や周辺の環境整備等も含め構想の推進に必要な施策のさらなる具体化を図り、各施策の着実な実行に必要な財源の確保に取り組み、しっかりと進めていく。

神山悦子委員

これはどんどん膨らんでいくと私は危惧している。

さらに県内各地に整備した各研究拠点施設整備費及び運営経費等について聞く。ふくしま国際医療科学センターの整備費及び新年度の運営費についてお示し願う。

総務部長

ふくしま国際医療科学センターの整備費については約415億円となっている。また、新年度の運営費については、小児、周産期、救急医療等の機能を強化した先端診療部門、県民健康調査を担当する放射線医学県民健康管理センター、医薬品等の開発支援を行う医療一産業トランスレーショナル・リサーチ・センターなどを含め、全体で149億円が見込まれてお

り、医業収益のほか国からの交付金を原資とした基金等を活用することとしている。

神山悦子委員

運営費について、今答弁のあった医業収益や国からの交付金だが、国からの交付金は今のところいつぐらいまで見込めるか。

総務部長

国等の交付金についてはそれぞれの分野によって異なり、一定期間それぞれ基金等に積み立てを行っている部分であるが、中長期的に安定的にしっかりと機能発揮するために、引き続き積み増しについては国に求めていきたい。

神山悦子委員

同様に環境創造センターの整備費及び新年度の運営費をお示し願う。

生活環境部長

環境創造センターの整備費については、三春町の本館、研究棟、交流棟「コミュタン福島」のほか、南相馬市の環境放射線センター、大玉村と猪苗代町の附属施設を含め、総額で約127億円である。

また、新年度の運営費については、維持管理経費や調査研究等の事業費などで総額約9億円を計上している。

神山悦子委員

維持管理経費の国からの補助はどれくらいの期間を見込んでいるか。

生活環境部長

国からは当面10年間の運営経費を含めて補助金をもらっている。

神山悦子委員

同様にふくしま医療機器開発支援センターについての整備費及び新年度の運営費について聞く。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターの整備費については約120億円、平成29年度の運営費は当初予算で約2億8,000万円を計上している。

神山悦子委員

運営費の国からの補助はどれくらいの期間か。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターの運営については、平成32年度以降、医療機器メーカー等による安全性評価の試験料収入、医療従事者の手技トレーニングや研修室の貸し出し等による利用料収入などをもとに収支均衡を図り、自立運営となるよう努めていく。

神山悦子委員

主な研究拠点整備費、運営費を聞いたが、整備費だけでも相当な金額が何百億円も投入されている。しかもその維持管理経費は相当かかる。国からの維持管理経費はそれぞれの研究拠点施設で違う。どこまで担保されるのかといったこと一つとっても、相当な金がここに投入されているが、本当にそれだけでよいのかと思っている。

このイノベーション・コスト構想に関して国家プロジェクトと位置づけて福島特措法の改正が行われた。福島復興再生特別措置法で、なぜ避難者の生活再建や医療、介護、福祉分野の人員不足に対する支援が入っていないのか、私は本当に不思議でならない。その充実を盛り込むべきではなかったかと思うが、どうか。

企画調整部長

福島復興再生特別措置法においては、避難者の生活の安定を図るための措置を初め医療、介護、福祉サービスの提供に必要な施策等に関する規定が設けられている。これまでも支援制度の拡充等がこれにより講じられてきた。

今後とも、避難者の生活再建や安心して暮らすことのできる環境整備のため、国に対し、福島復興再生協議会などさまざまな機会を捉えて本県の実情を訴え、施策の充実と必要な財源の確保を求めていく。

神山悦子委員

子ども・被災者支援法は一応特措法に入っているが、ずっと実行されず具体化もされない。そして、福島特措法に入っているのは、インフラ整備や大型事業、大型プロジェクトが非常に多く、人が足りない。特に福祉、医療分野が足りない。職員も足りない。そういうところを含めれば、もっと盛り込むべきではなかったか。今後もそれを求めるべきだと思うが、もう一度聞く。

企画調整部長

福島特措法については、いろいろな規定が設けられている。ただ福島特措法があって施策がすぐに充実できるわけではないので、国の政府予算要望や福島復興再生協議会といった場も通じながら、具体的に訴えて毎年毎年の施策の充実や人員の確保、予算の確保につなげている。引き続き、福島特措法を武器にしながら、必要なものについては今後ともしっかりと求めていく。

神山悦子委員

今部長が述べたのは当然のことである。でも、イノベーション・コスト構想をこの特措法になぜ位置づけたか。それは、国家プロジェクトとして予算が確保される、担保されるからである。なぜ同じようにしないのかと思ったわけである。特措法に知事の権限も与えられているのだから、きちんと盛り込むよう県が言わなくてはいけない。何を盛り込むのかという視点が、少し逆転しているのではないか。もっと避難者や県民に寄り添った支援策をきちんと盛り込むよう求めておきたい。

除染に関して聞く。

今月2日に除染事業に参入させる見返りとして業者から接待を受けたなどと、国直轄除染を担っている環境省福島環境再生事務所の職員が収賄容疑で逮捕される事件が起きたが、県はこれをどう受けとめているか。

生活環境部長

県民の理解と信頼のもとに進めている除染事業において、このような事案が発生したことは極めて遺憾である。

県としては環境省に対し、事実関係をしっかりと調査し、再発防止を徹底するよう強く申し入れた。

神山悦子委員

除染事業には莫大な予算が投入されているが、必要な事業だと思う。国の除染事業だけではなく市町村も行っている。県を通じて個々の監視も必要ではないか。これをどう生かすのか。

生活環境部長

今般発生した事案について、直ちに市町村が現場で実施している除染でそのような状況がないか、改めて注意喚起を行うとともに、今回、逮捕された業者等が市町村の除染事業にかかわっていないかを改めて調査し、現段階ではかかわっていないと確認している。

神山悦子委員

除染はしっかりとやってほしいし、仕事もきちんとマニュアルにのっとって環境整備をしてもらいたいので、引き続き監視を求めておく。

今月6日に福島労働局が福島第一原発の廃炉や除染に係る事業者で54%の労働基準法違反があったと公表している。この原発廃炉作業の労基法違反も、本県の事故収束にいろいろ影響を及ぼす。除染労働者の問題もしかりである。除染事業者の1,020事業者のうち586事業者と、5割を超える違反が確認されていることは本当に驚きである。除染事業について、作業員の労務管理が適切に行われるよう取り組むべきと思うが、どうか。

生活環境部長

作業員の労務管理については、これまで市町村や業界団体等に対して労働関係法令等の遵守の徹底を要請してきた。引き続き、国の関係機関や市町村、警察、業界団体と連携しながら、研修会等の開催や除染の現地調査などさまざまな機会を通じて指導の徹底を図り、除染事業における適正な労働環境等の確保に取り組んでいく。

神山悦子委員

雇用対策について聞く。

安倍政権は過労死を加速する働き方改革を打ち出して大問題になっている。過労死水準の月80時間を超える100時間以内、年720時間の残業を合法化しようとする大変な改悪である。さらに有給休暇付与以外の全ての労働者の労働時間の規制を外す「高度プロフェッショナル制度」を創設する労働基準法の改正案、残業代ゼロ制度の導入まで目指している。今月3日、我が党は緊急提案を発表した。長時間労働を解消し過労死を根絶するため、上限を週15時間、月45時間、年360時間に規制し特例は設けないこと、勤務終了から次の勤務まで11時間のインターバル規制を導入することなどを政府に求めている。

一昨年、大手の（株）電通の新入社員だった高橋まつりさんの過労自殺は社会に大きな衝撃を与えた。（株）電通は昨年12月、労働基準法違反容疑で書類送検されているが、安倍政権はこれらに何の反省もしていないようである。二度と過労死を生まないため、8時間働けば普通に暮らせる社会をつくるべきだと思う。

さて、本県の最低賃金は全国最下位Dランクの726円である。生活費は全国でほとんど差がないが、全国一律の最低賃金を制度とすべきではないか。最低賃金を直ちに時給1,000円とし、さらに1,500円に引き上げるよう国に求めるべきと思うが、どうか。

商工労働部長

最低賃金については国が法律に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定することとされており、県としてはこれを尊重すべきと考えている。

神山悦子委員

それを尊重したらどうなるのか余り考えていない。最低1,000円である。1,000円では生活できないと言っている。そういうランクを設けないよう、ぜひ私が今述べた1,000～1,500円に引き上げるよう全国と連携して求めてほしい。

ところで、今回の（株）電通の労基法違反容疑を受けて、滋賀県や京都府、奈良県、和歌山県などが（株）電通の入札参加を停止すると伝えられている。我が県も子会社とはいえ（株）電通の100%出資である（株）電通東日本との契約がこの間あった。私は、今後は（株）電通の子会社である（株）電通東日本との契約をすべきでないと思うが、どうか。

総務部長

親子会社についてはそれぞれ別の法人であり、契約においては個々の企業の法令違反の内容等を踏まえ対応していく。

神山悦子委員

別会社といつても100%子会社で連結決算をしているではないか。道義的にどうかが問われると思う。2015年の（株）電通東日本との契約について資料をもらったが、1年間で9件もあった。そういうことを起こした企業に対して、道義的責任があると思うが、どうか。

総務部長

契約においては、個々の企業の法令違反等の内容を踏まえて、個別に判断していく。

神山悦子委員

復興事業にかかわる公共事業について聞く。

地元企業の受注機会を確保していく必要があると思うが、どうか。

総務部長

地元企業の受注機会については、地域要件の適切な設定や、総合評価方式における地域貢献度の評価など、引き続きその確保に努めていく。

神山悦子委員

私はある出先機関の2年間の入札結果表をとった。2015年には18～20回の入札が行われており、昨年は12～13回という中で、例えば18回参加しても一度もとれない業者もいた。地元雇用、地元企業発注は大事だと思うし、さらにその管内でも、やはり新しい企業もいると思う。入札参加資格があって参加するので、地域経済にきちんと貢献できる入札制度をきちんと進めて、企業が本当に復興に貢献できて、地域経済が回るようにすべきと思うが、もう一度聞く。

総務部長

入札制度においては、これまでも復興型の総合評価方式を制度として設け、地元の地域貢献度の評価ウエートを高くする取り組みもしてきている。引き続き、そういう制度の適切な運用に努めていく。

神山悦子委員

子供の貧困対策について聞く。

特にひとり親家庭への支援が必要であり、県は多子世帯の保育料軽減策をとっているが、ひとり親世帯で1人しかいな子供には適用されない。ひとり親世帯への保育料支援策を拡充すべきではないかと思うが、どうか。

こども未来局長

ひとり親世帯への保育料支援については、国において軽減措置が段階的に進められており、県においても独自に婚姻歴のないひとり親世帯の保育料の軽減に取り組んできた。

新年度からは、国の一連の対策として、年収約360万円未満のひとり親世帯に対する保育料軽減措置が拡充されることから、この措置を実施する市町村に対し財政措置を支援していく。

神山悦子委員

貧困は目に見えない。見える化をして、具体的な施策をぜひ展開してほしい。

教育問題について聞く。

人材育成についていろいろ言われており、今度は学習指導要領改訂で外国語教育が入ってくるが、授業時間もふえる。教師の負担もふえる。研修もやらなければならない。私は現場の声を聞いて、小学校における外国語教育の新たな導入は慎重にすべきだと思うが、どうか。

教育長

小学校における外国語教育の新たな導入については、グローバル化が急速に進展する社会において外国語によるコミュニケーション力を高める上で重要であると考えている。このため県教育委員会としては、平成32年度からの全面実施に向け、教員の研修や指導資料の作成に取り組むとともに、弾力的な授業時間の設定や時間割編成のあり方等について具体例を示すなど、各学校において円滑な導入が図られるよう支援していく。

神山悦子委員

円滑な導入は大変厳しいのではないか。教育は本来は人格の完成を目指すものだから、それに向かって教育環境の整備を進めるべきである。

もう一つ、県内の公立小中学校の学校司書について、正規での雇用を可能とするようにすべきと思うが、どうか。

教育長

学校司書について、県立高等学校においては、いわゆる標準法に基づいて一定規模以上の学校に正規職員の司書を配置するとともに、一定規模に満たない学校に対しても、司書資格を有する嘱託職員の配置を着実にふやしている。また、市町村立小中学校においては、市町村が法律の趣旨や国の財政措置等を踏まえて配置を判断しており、県教育委員会としても学校司書の効果的な活用についての助言を行っている。

今後とも児童生徒の豊かな人間性を育むため、学校司書の配置の促進に取り組んでいく。

神山悦子委員

教職員の人事評価について、給与と連動させる人事評価を取り入れるべきではないと思うが、どうか。

教育長

教職員の人事評価については、地方公務員法の改正により能力及び業績に基づく新たな評価制度として実施が義務づけられたことから今年度から導入したものであり、教職員の能力開発、教育活動の充実及び組織の活性化が図られるよう取り組んでいく。また、評価結果の給与への反映については、同法の規定に基づき、国や他県の実施状況等を踏まえ、平成29年度から反映できるよう適切に対応していく。

神山悦子委員

私は行うべきではないと思う。

全体として復興予算が大きくあるが、医療、福祉、教育でやっていきたい。以上で終わる。